

湯の里 木の村 雪の国

にしあわくら

PUBLIC RELATIONS NISHIAWAKURA VILLAGE 2012

5

2012

(平成24年)

No.588

M A Y



入学・入園おめでとう!!

笑顔と元気で楽しい学校(園)生活を!



CONTENTS

- 24年度予算の概要 2～3
- 民生・児童委員会の活動について 4～5
- 総合振興計画(観光事業のこれからを考える) 6
- 100年の森林づくり通信 7
- 村からのお知らせ 8～13
- 村内の出来事等 14～15

- 幼・小・中学校だより 16～18
- 子ども館だより 19
- 図書館へ行こう 19
- 社協だより 20
- 今月の行事予定ほか 21
- 人の動きほか 22

平成24年度 西栗倉村当初予算

平成24年度の一般会計予算は、昨年の5.8%増となっています。予算の内訳は、「100年の森林づくり」を柱に、「福祉の充実」と「子育て支援の充実」、「道路等生活基盤の充実」という昨年度からの取り組みを継続、発展させる内容になっています。昨年から取り組んでいる「総合振興計画」と新たに始まる「観光振興計画」「防災計画」など、将来の村の姿を描き、住民と地域、行政が一体となってそれを実現していくための大切な取り組みにも配慮した予算配分になっています。

□ 会計別予算状況

		平成24年度	平成23年度	増減率
合 計		254,262	243,455	4.4%
一 般 会 計		184,472	174,321	5.8%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	22,331	22,956	▲ 2.7%
	国 保 施 設 （ 直 診 ） 事 業	7,310	7,012	4.2%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,220	2,005	10.7%
	介 護 保 険 事 業	17,410	17,370	0.2%
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	746	707	5.5%
	小 計	50,017	50,050	▲ 0.1%
企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	5,876	5,784	1.6%
	農 業 集 落 排 水 事 業	6,822	7,580	▲ 10.0%
	観 光 事 業	2,782	2,820	▲ 1.3%
	森 林 管 理 事 業	4,293	2,900	48.0%
	小 計	19,773	19,084	3.6%

(単位：万円)

□ 一般会計を村民1人あたりに換算してみると…

		1人あたり予算額	一世帯あたり予算額
総 額		119 万円	332 万円
うち			
農林業振興などに		21 万円	59 万円
借入金の返済に		18 万円	51 万円
高齢者・障害者などに		17 万円	47 万円
道路整備・管理・除雪などに		11 万円	31 万円
観光振興などに		7 万円	20 万円
学校教育などに		6 万円	17 万円
定住対策などに		5 万円	13 万円
積立金に		4 万円	11 万円
生涯学習・図書館などに		4 万円	10 万円
少子化対策に		3 万円	9 万円
議会に		3 万円	8 万円
消防・防災対策に		3 万円	8 万円
保健・医療対策などに		3 万円	8 万円
情報化対策に		2 万円	5 万円
環境保全などに		1 万円	4 万円
その他		11 万円	31 万円

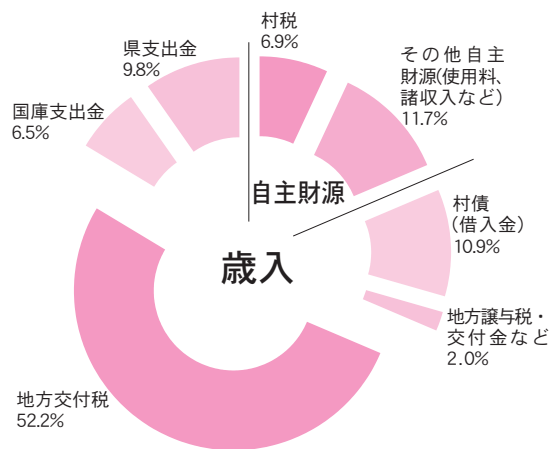
(平成24年4月1日現在人口：1,570人(外国人含む) 世帯数：556世帯)

一般会計予算のあらまし

□ 歳入

歳入		平成24年度	平成23年度	増減額
総 額		184,472	174,321	10,151
財源主	村税	12,796	12,556	240
	その他自主財源（使用料、繰入金、諸収入など）	21,572	17,534	4,038
依存財源	村債（借入金）	20,142	14,250	5,892
	地方譲与税・交付金など	3,647	3,549	98
	地方交付税	96,330	97,300	▲ 970
	国庫支出金	11,984	5,964	6,020
	県支出金	18,001	23,168	▲ 5,167

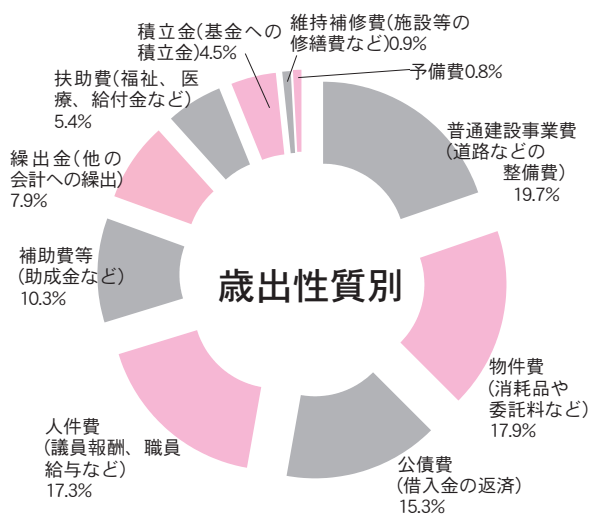
(単位：万円)



□ 歲出 性質別

歳出 性質別	平成24年度	平成23年度	増減額
総 額	184,472	174,321	10,151
普通建設事業費(道路などの整備費)	36,391	12,851	23,540
物件費(消耗品や委託料など)	32,964	36,437	▲ 3,473
公債費(借入金の返済)	28,263	33,362	▲ 5,099
人件費(議員報酬、職員給与など)	31,869	33,232	▲ 1,363
補助費等(助成金など)	18,955	21,252	▲ 2,297
繰出金(他の会計への繰出)	14,664	13,300	1,364
扶助費(福祉、医療、給付金など)	9,988	9,441	547
積立金(基金への積立金)	8,257	12,185	▲ 3,928
維持補修費(施設等の修繕費など)	1,610	951	659
予 備 費	1,511	1,310	201

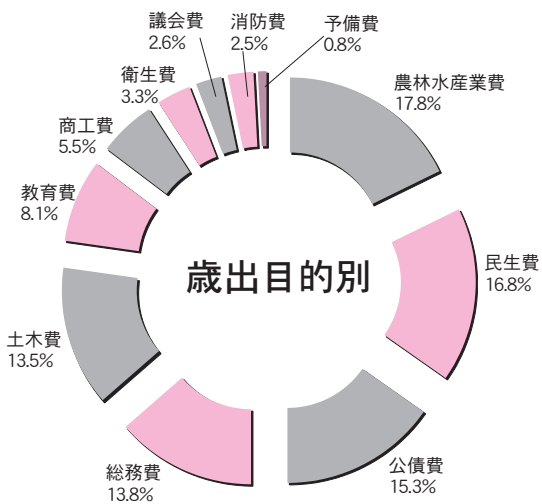
(单位: 万元)



□ 歳出 目的別

□ 歳出 目的別	平成24年度	平成23年度	増減額
総 額	184,472	174,321	10,151
農林水産業費	32,738	24,425	8,313
民 生 費	30,997	33,637	▲ 2,640
公 債 費	28,263	33,362	▲ 5,099
総 務 費	25,486	37,271	▲ 11,785
土 木 費	24,940	4,394	20,546
教 育 費	14,953	14,395	558
商 工 費	10,158	8,726	1,432
衛 生 費	6,160	6,728	▲ 568
議 会 費	4,687	5,248	▲ 561
消 防 費	4,579	4,825	▲ 246
予 備 費	1,511	1,310	201

(単位：万円)



□ 基金の状況（一般会計分）

(単位：万円)

基 金 名	平成23年度 末現在高 A	平成24年度		
		積立額 B	取崩額 C	年度末現在高 (見込) D=A+B-C
財 政 調 整 基 金	24,113	97		24,210
減 債 基 金	14,750	3,558	4,125	14,183
その他目的基金	22,157	4,603		26,760
合 計	61,020	8,258	4,125	65,153

□ 地方債現在高（一般会計分）

(単位：万円)

区 分	平成23年度 未現在高 A	平成24年度		
		発行額 B	償還額 C	年度末現在高 (見込) D=A+B-C
地方債合計	206,375	22,872	26,209	203,038
うち臨時財政 対策債	43,014	6,242	4,123	45,133

今日も頑張っています！

西栗倉村民生・児童委員会

西栗倉村の民生・児童委員会は、10人の民生・児童委員で構成されています。村内の高齢者、障害の当事者、子ども、その保護者の相談役かつ見守り役として、日々、訪問や面接ほか様々な活動をしています。その活動をご紹介します。

小中学校でのあいさつ運動



ふれあいまつり
お手伝い



ふれあいスポーツ
大会 お手伝い



毎月の委員会の
話し合い



玉野市民生委員会との交流会



厚生労働大臣から委嘱されています。



やすらぎ荘訪問



西栗倉村民生・児童委員会とは・・・

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、安心して暮らしやすい地域社会づくりのために活動しています。村民みなさんの生活上の困りごとの相談や、福祉サービス利用のお手伝いなど、様々な活動に取り組んでいます。

上の写真は、活動の一部です。普段は、毎月の委員会で話し合いつつ、主に高齢者の方への相談・訪問活動を展開しています。また、子育てへの支援にも積極的に取り組もうとしています。

今後も何か困りごとがありましたら、各地区の民生・児童委員へご相談ください。
また、活動への問い合わせは民生・児童委員会事務局まで（保健福祉課 279-7100）。

＜村の民生・児童委員 紹介＞

(引谷) 会 長 桐山 修三
 (坂根) 副会長 河野 美行
 (大茅) 萩原 常弘
 (猪之部) 政久 利江
 (塩谷) 新田 太
 (谷口) 主任児童委員
 政久 里美
 (影石) 主任児童委員
 関 茂子
 (別府) 白旗 善和
 (中土居、下土居)
 野々上 千鶴
 (筏津、知社)
 石丸 ふさの

**5月12日(土)は、
「民生委員・児童委員の日」**

**5月12日(土)～18日(金)は、
「活動強化週間」**

全国連合会では、民生委員・児童委員の活動をみなさまに知っていただくために、上記の日程で、様々な取り組みを進めます。

＜民生・児童委員 活動紹介＞

H23年度

4月 定例会
 日赤社員増強運動
 5月 定例会 活動計画
 6月 定例会
 会長研修
 認知症サポーター養成講座出席
 7月 小中学校あいさつ運動
 やすらぎ荘訪問
 権利擁護フォーラム出席
 8月 主任児童委員連絡部会出席
 9月 ふれあいまつり
 10月 元気のでるふれあいスポーツ大会
 県福祉大会参加(岡山)
 玉野市民児協交流会
 中堅民児委員研修
 11月 元気になろうやフェスタ
 児童福祉推進セミナー出席
 12月 小中あいさつ運動
 1月 村長・民児委員懇談会
 介護計画策定委員会出席
 2月 村要保護児童対策協議会出席
 地域福祉推進委員会出席
 児童虐待地域サポーター事業出席
 主任児童委員研修
 県民児協理事会出席
 3月 定例会H23年度活動まとめ
 介護計画策定委員会出席

【「民生委員・児童委員の日」の由来】

明治末から大正期にかけての急速な社会経済の変動と、第一次世界大戦によって国内に多くの生活困窮者がいました。大正5年5月、宮中の地方長官会議の場で、岡山県知事 笠井信一氏が、大正天皇から「県下の貧しい人々の状況はどうか」とのご下問を受けました。

笠井知事は、すぐに岡山県内の貧困者の実情を調査し、悲惨な生活にある者が県内の1割に達することが判明しました。ことの重大さに笠井知事は、日夜研究を重ね、ドイツのエルバーフェルト市の「救貧委員制度」を参考に、大正6年5月12日「済世顧問設置規定」を公布、社会奉仕の精神にあふれる人材とともに防貧活動に取り組み、民生委員制度の前進である済世顧問制度が生まれました。

「民生委員・児童委員の日」は、この「済世顧問設置規定」の公布の日に由来して定められました。



笠井信一

済世顧問制度の生みの親



西粟倉村では、これまで京阪神から鳥取へのアクセスの良さから、仕事や観光に訪れる方を対象に観光事業を行ってきました。

現在でも休日には、観光バスや家族連れなど多くのお客様にご利用いただいています。

また、観光事業は、雇用の場であり、農家のみなさんが農産物や加工品を販売する場であるため、村の中でも重要な産業の一つです。

このような中、平成25年に鳥取自動車道が開通することにより、車の流れが変わるなど、大きな変化が予想されます。

過去に自動車道が開通し、通過地点となった地域では、「観光地がさびれてしまった。」という話も聞きます。

西粟倉村の観光事業がそのよう

観光事業のこれからを考える。

～平成二十五年鳥取自動車道開通にむけて～

な状態にならないためには、新しい時代の観光事業を考えるなどの対策を講じる必要があります。

村では、平成24年2月から

「あわくらむらブラッシュアップ

観光交流事業計画策定事業」

「観光施設事業

ブラッシュアップ」

の2つの取り組みを行っています。

それは

① 今行っている観光事業を点検し、見直し、みがき上げる。

② 村に埋もれた資源がないか見つけみがき上げる。

などに取組むこととしています。

総合振興計画の重要な要素の1

つである「観光における立ち寄り

機能の強化とコンパクト化」につ

いてもこの中で検討しています。

※ブラッシュアップとは、「みがき上げる。」という意味です。

あわくらむらブラッシュアップ観光交流事業計画策定事業（事業主体：村）

目的：立寄機能の強化を図りながら、地域の社会基盤を維持することを含めた検討をおこない、あわせて、地域の自然・環境を活かした新たな観光事業を創り、地域経済の活性化を推進することを目的としています。

- 主な内容：**
- ① 西粟倉村の地域資源調査
 - ② 来訪者のニーズ調査
 - ③ 体験・観光ルートや交流体験事業の検討
 - ④ 観光整備計画図の策定
 - ⑤ 西粟倉村観光事業計画の策定

観光施設事業ブラッシュアップ（実施主体：森の村公社）

目的：各種施設の経営の在り方やサービスの向上、魅力的な商品・特産品の開発を行うとともに、店舗機能の整理統合・拡充を行うことを目的としています。

- 主な内容：**
- ① 各種事業の経営分析と評価
 - ② 各種事業の適正規模の検討
 - ③ 既存観光施設の事業継続性、機能統合の可能性を精査する。
 - ④ 特産品の開発及び商品品揃えの検討
 - ⑤ 企画力の向上研修
 - ⑥ サービス・接客研修
 - ⑦ マネージメント研修



100年の 森林づくり通信

Vol.14



企画・編集
産業観光課
山林係
お問い合わせ
279-2111

平成23年度 「100年の森林事業」実績報告

今回は、昨年度の実績をご報告
します。

昨年度も多くの方々からご協
力をいただき、100年の森林事業
を進めることができました。心よ
り感謝申し上げます。

昨年度までに契約していただ
いた森林面積は、私有林3千ヘクタ
ーのうち、26%となりました。

森林所有者は、全体で約130
0人に上ります。そのうちの約3
割が村外にお住まいの方ですが、
そういった方にも資料の送付など
を行い、契約が進んできています。

今後も引き続き、契約および施
業を推進してまいりますので、ご
理解とご協力のほど、よろしくお
願いいたします。



11月に開催した
森林づくり発見ツアーの様子



影石地内の私有林で
開設した作業道

長期施業管理に関する契約締結者および契約面積



	契約者のべ人数(人)	契約面積(ha)
平成21～22年度	268	513
平成23年度	110	270
合 計	378	783

平成23年度 100年の森林事業にかかる森林整備実績

	搬出間伐 (ha)	切捨間伐 (ha)	搬出材積 (m ³)	作業道開設 (m)
私有林	14	268	918	7,000
村有林	18	33	1,696	4,153
合計	32	301	2,614	11,153



編集後記

開設した作業道は、開設直後
より、しばらく時間が経ってか
らの方が、見栄えも美しく地盤
も安定します。
ご要望があれば、ご案内しま
すので、興味を持たれた方はご
一報ください。
(〇)



作業道が森林の中に溶け込むように入っています。

平成24年度は、3年に一度の評価替えを行っています!!

評価替えは固定資産の価格を替えることです。

固定資産税は固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものですから、本来であれば毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになりますが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることや、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要もあること等から、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度、換言すれば、3年ごとに評価額を見直す制度が採られています。

平成24年度は、評価替えの年です。これに伴い、税額にも変更が出る場合がありますが、ご理解の上、納期内の納付をお願いします。

1. 評価替えについて

①土地

評価額は下記の計算式で算出します。

$$\text{新評価額} = \text{評価額単価（基準地価格）} \times \text{地積}$$

税算定の基礎になる課税標準額は、新評価額と前年度課税標準額を比較し、新評価額と前年度課税標準額単価が同じ場合は、式1により算定、前年度課税標準額が新評価額を下回る場合は、式2により算定します。

$$\text{式1} \quad \text{課税標準額} = \text{評価額}$$

$$\text{式2} \quad \text{課税標準額} = \text{前年度課税標準額} \times \text{負担調整率}$$

※負担調整率とは、下記の負担水準から求めたもの

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{評価額（} \times \text{住宅用地特例率} 1/3 \text{又は} 1/6 \text{）}}$$

負担調整は何故必要か？

課税のもととなる金額が、評価額に追いついていないからです。

地域や土地によって評価額に対する税負担に格差がある（例えば同じ評価額の土地があっても実際の税額は異なる）のは税負担の公平の観点から問題があることから、平成9年度以降、負担水準（評価額に対する前年度課税標準の割合）の均衡化を重視することを基本的な考え方とした調整措置が講じられてきましたが、平成18年度以降もこれを促進する措置が講じられています。

具体的には、負担水準が高い土地は税額を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げていくしくみとなっています。

したがって、地価の動向に関係なく全ての土地の税額が上がっているわけではなく、税額が上がっているのは地価が上昇している場合を除けば負担水準が低い土地に限られています。

このように、現在は税負担の公平を図るために、そのばらつきを是正している過程にあることから、税負担の動きと地価動向が一致しない場合、つまり地価が下落していても税額が上がるという場合も生じているわけです。

ただし、急激な上昇を抑えるために評価額との価格差により、負担水準の割合を定めて緩やかに上昇する仕組みになっています。

注：負担調整は、評価替えに関わらず毎年行われます。

②家屋

評価額は下記の計算式で算出しますが、その算出額が評価替え前の価額を超える場合は、通常、評価額は評価替え前の価額に据え置かれます。家屋の課税標準額は評価額です。この課税標準額は、次の評価替えまで据え置かれます。つまり3年間同額です。

家屋の評価は、固定資産評価基準によって、再建築価格を基準に評価します。

(新築分)

評価額＝再建築価格×物価水準・設計監理補正率^{※1}×積雪寒冷地補正率×経年減点補正率

※1 木造家屋のみ

(在来分)

評価額＝再建築価格×再建築費評点補正率^{※2}×物価水準・設計監理補正率×積雪寒冷地補正率×経年減点補正率

※2 木造0.99、非木造0.96

再建築価格	評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点において、その場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費のことをいいます。実際にかかった金額ではなく、国が定めた固定資産評価基準により算定します。
物価水準補正率 設計監理等補正率	物価水準補正率は木造で東京を1.0とした場合の物価水準に対する地域格差を考慮したもの（木造は0.9、非木造は全国一律1.0） 設計監理補正率は工事価格に含まれていない設計管理費、一般管理費等の負担額の費用を定めたもの、一律で木造家屋で0.99、非木造家屋で0.96)
積雪寒冷地補正率	木造家屋の損耗が積雪または寒冷によって増大する地域では経年減点補正率とは別に乗じる減価率のことです。(0.95)
経年減点補正率	家屋の建築後、年数経過によって生ずる損耗の状況による減価率のことです。家屋の用途毎に定められています。
再建築費評点補正率	平成15基準年度から導入されているが、これまでは物価が下落傾向にあり、再建築費評点補正率が1を下回っていました。平成21基準年度は物価の上昇から1を上回りましたが、平成24年度基準では、木造0.99、非木造0.96となり、経年減点補正率が相殺されるため、評価額が同額又は小幅な減少となる可能性があります。

2. その他のお知らせ事項

①平成20年に住宅を建てられた方

新築の住宅に対しては、一定の要件にあたる時は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分に限り、税額が最大で2分の1に減額されます。平成20年中に住宅を建てた場合は、平成21・22・23年度は減額されていましたが、24年度からは本来の税額になります。

②平成24年度固定資産税の納付期限

第1期 5月31日、第2期 7月31日、第3期 10月1日、第4期 12月25日

※期限内の納付にご協力ください。

西栗倉村役場 総務企画課



氏名：白岩 将伍
(しらいわ しょうご)
所属：産業観光課
趣味：ドライブ

自己紹介：産業観光課に配属の白岩将伍です。サービス業での店長の経験を活かし、産業や観光をより良いものにしていくお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いします。



氏名：松島 優子
(まつしま ゆうこ)
所属：産業観光課
趣味：読書、旅行

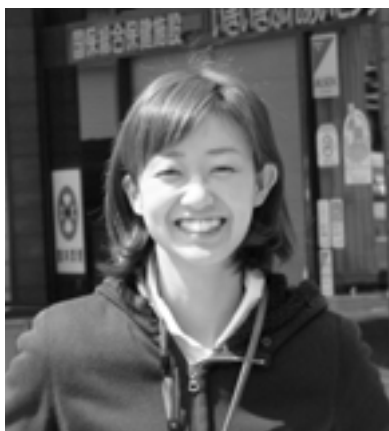
自己紹介：今年度から、正職員として山林係を務めさせていただくことになりました。日々勉強しながら、みなさんに親しんでいただける職員となれるようがんばりたいと思います。

西栗倉村新規採用職員等の紹介

4月から新しいスタッフが加わりました。

今後、様々な場面でみなさんにお世話になることと思います。

よろしくお願いします。



氏名：萩原すみれ
(はぎはら すみれ)
所属：教育委員会 (臨時)
趣味：お菓子づくり、旅行

自己紹介：今年度から、司書として学校や図書館で働かせていただきます。至らない点が多々あると思いますが、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。



氏名：西岡 真生子
(にしおか まいこ)
所属：産業観光課 (臨時)
趣味：陶芸、キャンプ

自己紹介：大阪から西栗倉に来て1年。まだまだ知らないことばかりですが、西栗倉村がより良くなるためのお手伝いをがんばっていきたいと思っています。



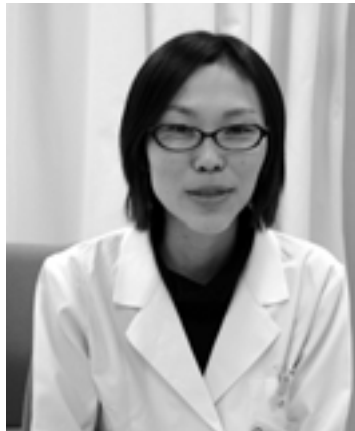
氏名：江見 加奈絵
(えみ かなえ)
所属：西栗倉幼稚園
趣味：バレーボール、音楽

自己紹介：毎日、子どもたちやお家の方とふれあうことが出来る幼稚園で勤務できることをうれしく思います。これから、笑顔で元気にがんばりますので、よろしくお願いします。



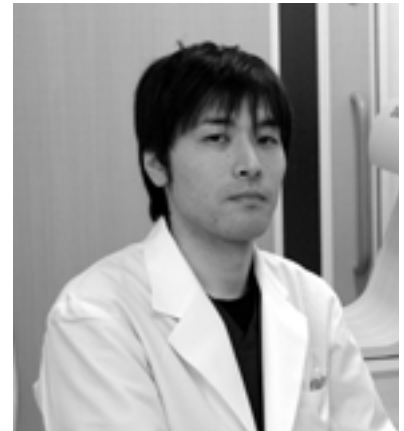
氏名：久野村 仁嗣
(くのむら よしつぐ)
所属：診療所（医師）
趣味：音楽鑑賞、読書、ショッ
ピング

自己紹介：医師となり5年目となりました。至らない点多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



氏名：奈良 藍子
(なら あいこ)
所属：診療所（医師）
趣味：子育て

自己紹介：4月から毎週火曜日、西栗倉診療所の内科外来を担当させていただきます。患者さんの話をよく聞き、丁寧な診察を心がけたいと思います。よろしくお願いします。



氏名：奈良 光彦
(なら みつひこ)
所属：診療所（医師）
趣味：スポーツ観戦

自己紹介：初めまして。外来診察を担当させていただきます。生まれは東北で、言葉・文化の違う地での勤務となり、少しずつ慣れていきたいと思っています。お願いいたします。

『稲作振興補助金が新たに 西栗倉村に誕生しました』

目的：安全・安心な良質米の生産を行い品質の統一化を行う事で農業所得の向上を目指すものです。

《米選別機を購入する際、助成を行います》

補 助 対 象 者		
村内に住所のある方	村内所有のライスセンターにおいて西栗倉村の農家5戸以上の籾摺を請け負っている	認定農業者の認定を受けている方

補助金額 1/2以内（上限100万円）

- 米選別機とは…籾摺り後の玄米から不良米や異物等を取り除き、良質な玄米を選別するための機械です。
詳しい内容については役場産業観光課（279-2111）までお問い合わせ下さい。



氏名：河野 操
(この みさお)
所属：診療所（臨時、事務）
趣味：手作りすること
(特にパン)

自己紹介：診療所で事務をさせていただきます。皆様に気持ちよく受診していただけるよう、笑顔に心がけがなばります。よろしくお願いします。

平成24年度 総合健診のお知らせ

〈自分の健康状態を知るために、年に一度は健診を受けましょう〉

○総合健診（特定健診・高齢者健診・30代健診・がん検診）

日 程：平成24年 5月23日（水）・24日（木）・25日（金）・27日（日）・28日（月）

※歯科検診：5月27日（日）のみ

受 付：午前7時～9時30分

場 所：いきいきふれあいセンター

対 象：特 定 健 診・・・40～74歳の国民健康保険加入者

高齢者健診・・・75歳以上

30代健診・・・30～39歳

が ん 検 診・・・30歳以上



○婦人科検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定）

日 程：平成24年 5月28日（月）午後3時～5時・5月29日（火）午前9時～午後1時

場 所：いきいきふれあいセンター

対 象：30才以上（子宮頸がん検診は20歳以上）

※混雑をできるだけ避けるため地区割をしていますが、ご都合のよい日にお越しください。

		5月23日（水）		5月24日（木）		5月25日（金）	
午前	健診 地区割	別府・筏津・知社		塩谷・影石・下土居		引谷・中土居	
午後	結核・ 肺がん 検診会場	筏津公民館	1:30～2:00	塩谷公民館	1:30～2:00	平田楽一様宅前	1:30～2:00
		知社公民館	2:10～2:40	新田達様宅前	2:10～2:40	西栗倉駅	2:10～2:40
		いきいきふれあいセンター	4:00～6:00	下土居公民館	3:00～3:30		
				いきいきふれあいセンター	3:50～4:20		

		5月27日（日）		5月28日（月）	
午前	健診 地区割	猪之部・谷口 30代・40代		大茅・坂根	
午後	結核・ 肺がん 検診会場	草刈鉾金下モ	1:30～2:00	午後からの結核・肺 がん検診はありません	
		大茅公民館	2:10～2:40		
		あわくら温泉駅	2:50～3:20		
		谷口公民館	3:30～4:00		
		いきいきふれあいセンター	4:10～4:40		

☆当日健診会場では、保健師・看護師による健康相談があります。

また、今年度から65歳以上の方を対象に「物忘れ予防検診」を行います。



※検診対象者調査表の「1. 集団健診」、「2. 診療所」、「3. 医師会」に○を記入された方に、問診票等を直接自宅へお送りします。（婦人科検診の問診票はありません。）

※平成24年度中に下記の年齢になる方は、
無料で検診を受けることができます。

子宮頸がん検診	21. 26. 31. 36. 41歳の女性
乳がん検診	41. 46. 51. 56. 61歳の女性
大腸がん検診	41. 46. 51. 56. 61歳
肝炎ウイルス検診	41. 46. 51. 56. 61. 66. 71. 76. 81歳の未受診者

・子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診は集団健診を無料で受けられるクーポン券をお送りしますので、ぜひ受診してください。肝炎ウイルス検診については、問診票送付時に案内を同封しますので、そちらをご覧ください。



診療所での健診について

西栗倉村診療所の集団健診では、昨年度同様に基本健診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診を受診できます。期間は5月16日（水）～6月20日（水）です。検診対象者調査表に基づき、診療所から直接案内をお送りします。



お問い合わせ先

保健福祉課（いきいきふれあいセンター）
279-7100

西栗倉村高齢者保健福祉計画・ 第5期西栗倉村介護保険事業計画を策定しました！

介護保険は3年に一度、事業内容や保険料を見直すことになっており、本村でも平成24年度～平成26年度（第5期）の介護保険事業等の計画を策定しました。

計画策定では、これまでの介護保険の状況及び第5期の事業量の見込みを立て、各種団体の代表者等により構成された「介護保険事業計画等策定委員会」で協議し、計画を策定しました。これまで同様、“予防”と“在宅介護”に重点を置き「高齢者がいつまでも本人らしく生きることができる村」を実現していくため、各種事業に取り組んで行くこととしました。

第5期の介護保険料については、平成24年度から3年間、下記の表のとおり変更となります。65歳以上人口の減少や、施設入所者の増加を見込んでおり、保険料が第4期に比べ増額となりますが、岡山県下では1番安くなりました。住民の皆さんが介護予防や健康維持に留意され、元気に暮らしていただいていた結果と考えます。

今後村では、平成23年度に65歳以上を対象に実施した「ニーズ調査」の結果として広報誌でもご紹介しましたが、高齢者の介護認定要因の大部分を占める「下肢機能低下」「認知機能低下」の予防に重点を置き、各種施策を展開していくこととしています。今後も、保健福祉課の事業へのご参加とご協力をお願いいたします。

【第4期と第5期の介護保険料の比較】

（ ）内は月額

段 階	対 象 者	第 4 期 (H21～H23)		第 5 期 (H24～H26)		第4期と 第5期の差額
		比 率	金 額	比 率	金 額	
第 1 段階	生活保護・世帯非課税で老 齢福祉年金受給者	0.50	24,000円 (2,000円)	0.50	25,200円 (2,100円)	1,200円 (100円)
第 2 段階	世帯非課税で、合計所得金 額＋課税年金収入額が80 万円以下	0.50	24,000円 (2,000円)	0.50	25,200円 (2,100円)	1,200円 (100円)
第 3 段階	世帯非課税であって、第2段 階以外	0.75	36,000円 (3,000円)	0.75	37,800円 (3,150円)	1,800円 (150円)
第 4 段階	世帯課税、本人は非課税	1.00	48,000円 (4,000円)	1.00	50,400円 (4,200円)	2,400円 (200円)
第 5 段階	本人課税で合計所得金額が 190万円未満	1.25	60,000円 (5,000円)	1.25	63,000円 (5,250円)	3,000円 (250円)
第 6 段階	本人課税で合計所得金額が 190万円以上	1.50	72,000円 (6,000円)	1.50	75,600円 (6,300円)	3,600円 (300円)

※ 介護保険料は、第4段階を基準に負担能力に応じた比率で保険料が設定されます。村では、標準的な6段階設定にしています。

村では“物忘れ予防検診”を導入したり、公民館での地区サロンや健康教室の開催推進、散歩やウォーキングの推進など、「下肢機能低下」「認知機能低下」の予防の取り組みに力を入れていきます。

介護予防教室への参加も、対象者になったら積極的に参加しましょう。



村消防操法訓練大会開催！



操法での迅速かつ正確な動きが、火災や災害時の活動につながります。

第42回西粟倉村消防操法訓練大会が、4月1日（日）村民総合グラウンドで開催されました。
3月に入り各部練習を始めましたが、天候不順が続いた上、大会当日も寒さ厳しく、小雨でした。
優勝したのは、第1部（大茅、坂根）です。本年度から優秀選手賞を各番員で獲得した選手が県大会に出場することになりました。
健闘を祈ります。



優勝した第1部のみなさんおめでとうございます。県大会も村代表として頑張ってください。

【優秀選手賞】

指揮者 井上 幸則
1番員 江原 隆仁
2番員 草刈 正明
3番員 田村 典史

【成績】

第1位 第1部（大茅、坂根）
第2位 第3部（影石、別府、引谷）
第3位 第4部（中土居、下土居、筏津、知社）



春の交通安全県民運動期間中に行われた活動

4月6日（金）から15日（日）まで、『春の交通安全県民運動』が県下一斉に展開されました。本村でも地域の皆様による街頭活動や広報車による啓発活動が実施されました。

8日（日）には西粟倉村交通安全推進委員によるシートベルト着用調査及び奉仕活動が実施されました。また、スポーツ少年団と美作警察署の協力により、筏津公園前で街頭広報活動が行われ、子どもたちがドライバーのみなさんに安全運転を呼びかけました。期間中にご協力を賜りました皆様、ありがとうございました。

☆シートベルト着用調査結果☆ 着用率は 97.44%

調査日時：4月8日（日）7時30分～8時00分
調査場所：国道373号役場前

方面別	通過車両	着用車両	着用率
智頭方面から	68台	66台	97.06%
大原方面から	49台	48台	97.96%
合 計	117台	114台	97.44%



気をつけて運転してください

梅雨に入ると雨の日が続きます。雨の日は昼間でも薄暗く、視界も狭くなります。また、歩行者は傘をさしているの、車の接近に気づかないことがあります。たとえば昼間でも「暗いな」と感じたら、迷わずライトを点灯しましょう。

あわくら大学だより

『4月入学式&始業式と花見会』

4月20日（金）あわくら会館大ホールで、第39回あわくら大学入学式・始業式が行われ、今年度は影石の江見米代さんと筏津の榎原勝義さんの2名が、新たに入学をされました。

式典後には満開の桜を見に行こうと、バスに乗り智頭へ移動しました。当日はあいにくの雨のため車中からの花見でしたが、雨に濡れた桜もとても鮮やかでした。

今年度も楽しいあわくら大学にしていきましょう。



あわくら大学 【5月講座】

5月18日（金）

『交通安全講座』

講師：本田技研工業(株)

10:00～大ホールにて

おしえて

ねんきん

国民年金保険料は遅れずにきちんと収めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の未納が続くと、老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。納期は原則として翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。

※ ただし、年金確保支援法により平成24年10月1日から3年間に限り、過去10年分まで遡って納められるようになります。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除又は猶予される制度があります。納付が困難だからといって未納のままにせず、必ず市町村役場の国民年金窓口で手続きを行ってください。

保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが難しいときに利用できる制度で、保険料納付の全額又は一部が免除されます。本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、保険料の全額についての納付が猶予されます。本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、保険料の全額についての納付が猶予されます。本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

☆ 保険料免除などの承認された期間は、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取る資格期間に含まれます。また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等の写しを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL.0868-31-2360）までお問い合わせください。

幼稚園だより



4月11日(水)入園式がありました。新入園の5名のお友達は、名前を呼ばれると大きな声で「はい!」と返事の出来るとも良い子達です。今年度幼稚園は、うさぎ組(年少)5名、くま組(年中)14名、ぞう組(年長)10名、計29名でスタートしました。



(向かって左から)

☆ふくい めばえちゃん
☆チャーるず よしのぶくん
☆ふくい あやかちゃん
☆おぐら あいなちゃん
☆はるな るかちゃん



お知らせ

*毎年、教育委員会が窓口になって募集を行っている「支援ボランティア」さんが幼稚園に来て下さっています。園児と一緒に園庭の草取りや、畑で野菜作りをしてくださっています。また、年長組は支援ボランティアさんに教えていただきながら菊を育てたり、クッキングや木工遊びにも挑戦したりしています。興味のある方は、どんどん幼稚園に足をお運びください。園児と一緒に楽しい時間を過ごしましょう!!お待ちしております。

☆今後の予定☆

・5月25日(金)支援ボランティアさんと園庭草取り(9:30~)、サツマイモの苗差し
[雨天延期・5月29日(火)]

*幼稚園では村の「教育スーパーバイザー」せきはちまさたか堀八正隆先生による「子育て何でも相談」を行っています。幼稚園の保護者の方はもちろん、子育ての悩みや疑問を抱えられている方は、いつでも気軽に幼稚園にお問い合わせください。(幼稚園電話番号 0868-79-2202)

*未就園児さんへの園開放日を今年度も月1回のペースで行います。
今月は5月24日(木)に「幼稚園を探検しよう!」です。幼稚園で園児と一緒に楽しく遊びましょう。ご参加お待ちしております。



小学校だより

○あいさつタッチをして元気・笑顔・仲よしになり、自分からあいさつをすることが、西粟倉小学校の目標です。私は、もっと自分からあいさつをして、みんなを元気にしたいです。

熊橋 希

○ぼくは毎日あいさつタッチをしています。あいさつタッチは、あいさつをしながらタッチをします。あいさつタッチをしたら、学校中が明るくなると思っています。ぼくは、これから楽しくあいさつをすることをがんばります。

桐山 拓海

○わたしは今、あいさつタッチを心がけています。あいさつタッチは元気・笑顔・仲よしをふやすためにしています。いろいろな学校や、ちいさの人にあいさつタッチを広めたいです。

井辺 楓

○わたしは今、自分からあいさつをがんばっています。今年がんばりたいことは、やまびこあいさつです。校門から校しやにむかって大きな声を出したいです。これを目標にがんばります。

小松 依舞

あいさつをがんばっています。

西粟倉小学校 4 年生



○やまびこあいさつは、朝、校門から校しやにむかって大きな声で「おはようございます。」と言います。すると先生や一年生が「おはようございます。」と大きな声でかえしてくれるので、とてもよい気持ちになります。

横山 花菜

○朝起きたら家族に自分からあいさつをしています。これからがんばりたいことは、元気な声でやまびこあいさつをして、校しやに入ったら先生方にあいさつタッチをがんばります。

平田 恭雅

○わたしは、笑顔で大きな声であいさつを心がけています。今はやまびこあいさつで大きな声をきかえています。笑顔ですると相手も笑顔になるので、とてもうれしいです。

林 央華

○今年は、なるべく先生よりもはやくあいさつをしたいです。今は五十点ぐらいなので、一年をとおしてがんばります。ぼくはあいさつタッチを全国に広めたいです。日本中が笑顔になるからです。

榎原 昂汰

○わたしがさいしょにあいさつをしたら、みんなが笑顔になります。そうしたらわたしも笑顔になります。出会った人に自分からあいさつができるようにゆうきをもってがんばります。

中野 桃花

○わたしは朝起きたら「おはよう。」と言います。帰りに人に会ったなら「帰りました。」と、笑顔で大きな声で言えるようになります。

石井 晶子

○家族、友だち、先生に自分からあいさつすることを心がけています。とくに大きな声でするようにしています。大きな声だと元気がでるからです。お客さんにも自分からできるようにがんばります。

春名 愛

中学校だより

新1年生入学

入学式が四月九日行われました。十一名の一年生が入学し、中学校生活の期待に胸を膨らませ、瞳は生き生きと輝いていました。「中学生になった現在の気持ち」を紹介します。

〈阿部 伊翔〉

中学生、環境はなにもかもが新しくなりました。小学生の時とはちがひ、制服があり、授業時間も長くなりました。とくに、最初何日かは一時間が二時間にも三時間にも感じられるのです。ぼくは東京から引っ越したということもあり、なれないクラスでどうなってしまうのか、などと本気で悩んでいた時に、先生や友達みんなが声をかけてくれて、少し気が楽になりました。

中学生になった、これはぼくにとつて、全く新しい所へとび込んだという事なのです。はやくなれて、もっと仲良くなれたらなーと思います。

〈石井 嵩大〉

ぼくが、中学生でがん張りたい事は、勉強面では文章を作る力をきたえたいです。ぼくは文章を作るのが不得意で、もっと上手に作れるようになりたいからです。

生活面では、人との付き合いを大切にしたいです。人との付き合いを大切にしたいです。中学校生活を送り、思い出をたくさん作れたらいいと思っています。部活もくいのないようになんげりたいです。

〈小椋 圭惟星〉

入学式の入場のとき、前から三番目でドキ

ドキしました。花束を受けるときに先輩と目を合わせるのにも緊張しました。

中学生になるのを

とてもたのしみにしていました。中学校では理科の実験と社会の調べ学習をがんばりたいです。部活は卓球部に入つて上手になりたいです。

学級の友だちや先生と仲良く勉強し、

なかよくあそんで、みんなといっしょに高校に行きたいです。



〈金子 岬季〉

私は、中学生になつてあいさつをがんばりたいです。なぜかという、大きな声で元気よくあいさつをして、りっぱな中学生として門をくぐりたいからです。そして、入学式などでみたキリツとカッコイ先ばい方を見習つて勉強・部活をしつかりとがんばっていきたいです。まだまだこれからの中学校生活、あせらずゆつくりと過ごしていきたいです！

〈河野 杏奈〉

私は中学生になつて部活や勉強をがんばりたいです。勉強は少し小学校よりむずかしくなると思ふけど、話をよく聞いて行動したいです。

中学校は小学校とちがつて自転車通学だったり、科目ごとの先生がちがつたりしてまだなれていないけど、中学校の二年生、三年生の方々にいろいろおそわりながらこれからがんばっていききたいと思います。

〈河野 友亮〉

ぼくが中学校の校門を通つたときにぼくは

なぜかうれしくなりました。中学校は小学校とはちがつて色々なルールがあり、わからないことはたくさんあります。でも先ばい方の方言われることをよく聞いてがんばりたいと思います。ぼくは勉強をがんばっていききたいので、いままで苦手だった教科を中学校でこくふくして、勉強をがんばりたいと思います。

〈赤代 有紀〉

私は中学生になつて勉強をがんばりたいです。小学生のときに国語と算数が苦手だったので中学校では国語と数学をこくふくしたいと思います。音楽と理科が好きなので苦手な科目だけでなく好きな科目にも力を入れたいです。

それに将来自分のやりたいことも決めたんです。自分のいいところを活かして先ばい達のようなりっぱな中学生になりたいです。



〈新免 和明〉

ぼくが中学生になつてがんばりたいことは勉強と部活です。勉強は中学生になつて難しくなるけどおくれないうにがんばりたいです。部活も忙しくなるので勉強と同じくらいがんばっていききたいです。

ぼくが中学生になつて思ったことは毎日の忙しさです。小学校よりやる事が多くなつたので大変です。でも小学校とちがうのでとても楽しいです。

〈建元 荘大〉

ぼくは中学校では部活をがんばりたいです。

まだどの部に入るか分からないけれど、どの部に入つても、努力をしたいです。

中学生になつて

思ったことは、最初は勉強が小学校より難しくなることです。中学校では算数が数学に変わつたりして、もっと難しくなるので、

まずは、小学校で学んできたことの苦手をなくそうと思います。中学校は大変だけれどがんばりたいです。



〈野々上 咲良〉

私は中学生になつて勉強が難しそうだなと思います。教科書がとて厚くて重いけど、その分ががんばりたいです。

部活はまだ決めていないけれど、集中してがんばれるのをやりたいです。

先ばい方には、あいさつや敬語を気を付けてつかいたいと思います。

中学校で英語が得意になれるようにしたいなと思います。

〈政久 麗〉

ぼくは中学生になつて、いろいろ初めてのことが多かったのだとまどいました。でも先生方や二年生、三年生の人たちが、やさしく教えてくださったので、少しずつだけ慣れてきました。でもわからないことがたくさんあるので、これからも自分から聞いたり教えてもらったりしながら、中学校での生活にがんばってなれていききたいと思います。そして、勉強や部活をがんばりたいです。



子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 ☎ 279-2566
教育委員会 ☎ 279-2216



↑『平成24年度ぽんぽこ園入所式』(H24.4.1)

ぽんぽこ園は、4月当初は0歳児1名、1歳児8名、2歳児7名の計16名でスタートしました。ひとりひとりの歩みを温かくしっかり見守っていきたいと思っています。

→『平成24年度げんきこクラブ入所式』(H24.4.10)

げんきこクラブは元気な新1年生も入り、26名でスタートしました。げんきこクラブでは「ただいま～」「おかえり～」ではじまり、まず宿題を頑張ってから、みんなでおやつを食べて、夕方まで異年齢児で楽しく活動し、保護者の方の迎えを待っています。

平成24年度がスタートしました!!
春からの新しい環境での生活が始まり1ヶ月が過ぎ、子どもたちそして、スタッフも少しずつ慣れはじめ、楽しく毎日を過ごしています。青空の下のこいのぼりのように子どもたちが元気にのびのび育っていけるよう、地域にも積極に出かけ、色々な方と交流ができたかと考えておりますので、ぜひ声をかけて下さい。よろしくお願いします。



図書館へ行こう!

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33 開館時間：10：00～17：00
こども図書館 ☎ 279-2116 休館日：祝祭日、年末年始
教育委員会内図書係 ☎ 279-2216 今月は…休みありません。

今月の新着本

一般書

- ・『平清盛(2)』 藤本有紀/作・青木邦子/ノベライズ
- ・『三匹のおっさん ふたたび』 有川浩/著
- ・『東雲の途』 あさのあつこ/著
- ・『スクラップブックとミニアルバム』
ー写真ーで作るアートな作品
片柳頼子/監修

児童書

- ・『なぞなぞのみせ』 石津ひろ/なぞなぞ・なかざわくみこ/絵
- ・『ぼくって女の子?』 サッカー、ルイス/作・はらるい/訳
- ・『あたらしいみかんのむきかた』 岡田好弘/作・神谷圭介/絵・文
- ・『ダンスアース』 宇佐美吉啓 のぶみ/作

今月のおすすめ本

『ナミヤ雑貨店の奇蹟』

一般書

東野圭吾/著

夢をとるか、愛をとるか。現実をとるか、理想をとるか。人情をとるか、道理をとるか。家族をとるか、将来をとるか。野望をとるか、幸せをとるか。あらゆる悩みの相談に乗る、不思議な雑貨店。しかしその正体は…。物語が完結するとき、人知を超えた真実が明らかになる。

『滝のむこうの国ー今昔物語絵本』

児童書

ほりかわりまこ/作

今は昔、京の都にすんでいた権大納言が、ともだちの陰陽師の別荘にでかけました。とじられた木戸からそとにでてしまった権大納言は、いい香りにひきつけられて、山のおくふかくへとはいりこみ、酒の泉のほとりでであった、おぼうさんにさそわれるまま、滝をとおりぬけたむこうの世界に足をふみいれてしまいます。

『本の返却忘れてませんか?』

2週間以上借りている本はありませんか?特に人気の本は待っている人がいますので、早めの返却をお願いします。

図書館にない本は県立図書館から借りることもできます。窓口にお問い合わせください。



社会福祉協議会からのお知らせ

《 赤十字社員加入について》

～5月は赤十字運動月間～

赤十字の活動は、社費や寄付金によって支えられています。

日本赤十字社では、次のような活動を行っています。

◎災害救護活動

被災地へ赤十字救護班の派遣や救援物資の備蓄・配分を行っています。

◎国際活動

世界各地に救護の手を差しのべます。

◎救護法等の講習会

生命と健康を守る講習会を開いています。

◎平時での救護活動

災害はもちろん、平時での救護活動も行っています。

◎青少年赤十字活動

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」子供達の健全で優しい「こころ」を育てます。

◎ボランティア活動

大きく広げよう赤十字を支えるマンパワー

4月の社費の納入については、みなさんのご協力ありがとうございました。

<地区サロン情報>



2月17日 いかだつ会
☆健幸教室☆

皆さん、家ではできないことを
近所の公民館を使って
楽しい一日を過ごして
みませんか？



3月16日 天岡会
★囲碁ボール★

気軽にお越しくださいね！
お問合せは**社協**まで!!
☎ 279-2561



3月13日 塩谷ふれあい会
☆思い出かるた☆ (唱歌編)



3月16日 笑顔会
★囲碁ボール・座談会★



3月30日 天神クラブ
★DVD鑑賞★ (男はつらいよ)

21

満1歳お誕生日おめでとう

HAPPY BIRTHDAY

5月生まれ



きむら たいち
木村 太一 ちゃん (中土居住宅)

5月17日生まれ

お父さん 良一 さん

お母さん 由子 さん

●好きな食べ物

イチゴ、おとうふ

●今、興味あるもの

お姉ちゃん、シルバーのリモコン

●ご両親からのメッセージ

いつもニコニコ明るく元気に育ってね。

お姉ちゃんに負けるな!! ♥



緊急速報メールが受信できます。

災害時等の緊急時、西栗倉村内にいた場合で、携帯電話をお持ちの方は以下の情報がメール受信できます。

携帯電話会社：NTTドコモ、au、

ソフトバンク

発信内容：緊急地震速報、土砂災害警戒情報、避難情報

発信可能時期：平成24年5月から順次

受信料金：無料

受信設定：各社設定方法の例

NTTドコモ：メール→エリアメール設定

→受信設定→利用する

au：Cメールメニュー→緊急速報

→受信設定→受信する

ソフトバンク：メール設定→その他の設定

→緊急地震速報設定→受信設定→利用する

対応機種：機種によっては、受信方法が異なる場合や受信できないものがありますので、各メーカーに問い合わせてください。

人の動き

平成24年4月1日現在

- 人口 1,570人(+3)
 - 男 731人(-2)
 - 女 839人(+5)
- 世帯数 556戸(+1)
- 3月中の移動
 - 出生 0人 死亡 4人
 - 転入 14人 転出 7人

幸せ多い人生を

- ・福島 翔 さん (別府)
- (森本) 誠子 さん (たつの市)
- ・渡部 徳真 さん (備前市)
- (小椋) 和美 さん (別府)

お悔やみ申し上げます

- ・的場 金蔵さん (大茅) 3月19日 88歳
- ・福島 基 (中土居) 3月21日 96歳
- ・河野 静明 (下土居) 3月22日 80歳
- ・道上 正太郎 (別府) 3月27日 52歳
- ・金田 とみゑ (大茅) 4月1日 87歳
- ・野々上 善子 (下土居) 4月4日 87歳

善意の窓 (社会福祉協議会から)

平成24年3月16日～平成24年4月15日

おめでとうございます

大茅 岸本 直明 様 本人 結婚内祝

お大事にしてください

大茅 金田 源之助 様 本人 退院内祝

ご冥福をお祈りします

中土居 福島 八郎 様 基様 香典返し

別府 道上 健 様 正太郎様 香典返し

下土居 野々上英男 様 善子様 香典返し

ありがとうございました

別府 道上正寿後援会会長 白旗 善和 様

後援会解散のため

今月の村税

固定資産税 (第1期)

納期限：5月31日(木)

◎納期限にご注意いただき、納付をお願いいたします。

口座振替の場合は残高確認をお願いいたします。

お問い合わせ先：西栗倉村役場総務企画課

たばこは村内で買いましょう